

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告

(平成 28 年度)

- 1 三重県身体障害者総合福祉センター・・・・・・・・・・ 1
- 2 三重県視覚障害者支援センター・・・・・・・・・・ 5
- 3 三重県聴覚障害者支援センター・・・・・・・・・・ 9
- 4 みえこどもの城・・・・・・・・・・ 13
- 5 三重県母子・父子福祉センター・・・・・・・・・・ 19

平成 29 年 10 月 4 日

健 康 福 祉 部

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 28 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 健康福祉部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター (津市一身田大古曾 670 番地2)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 理事長 細野浩 (津市一身田大古曾 670 番地2)
指定の期間	平成 28 年4月 1 日～平成 33 年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA 型としての業務)</li> <li>・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務</li> <li>・センターの利用料金の収受等に関する業務</li> <li>・センターの維持管理及び修繕に関する業務</li> <li>・その他センターの管理上必要と認める業務</li> </ul>

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B			基本協定書及び年度協定書に規定する仕様に基づき適切に管理業務を実施するとともに、機器や設備に支障が生じないよう維持管理及び修繕を行っている。
2 施設の利用状況	B	B			通所・訪問・地域巡回等リハビリテーションの利用者数は 8,333 人であり、平成 27 年度の利用者数 7,545 人から増加している。 一方、生活援助棟の利用者数(H27:24,542 人→H28:23,174 人)及び運動施設の利用者数(H27:27,053 人→H28:26,327 人)は、ともに平成 27 年度から減少している。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標2項目のうち、日中活動系サービス利用率は目標値を若干下回ったものの、地域生活移行率は目標を達成した。引き続き、地域の潜在的なニーズの掘り起こしを行うとともに、個々のニーズに応じた取組を強化する必要がある。 一方、指定管理者が独自に設定した成果目標に関しては、2項目全て目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活援助棟では、主に、怪我や病気等により、急性期病院に入院し、退院後一定期間、身体的な機能訓練等が必要となった障がい者を対象にしたサービスを提供しているため、利用者数の変動が伴うものであり、日中活動系サービス利用率の実績は、成果目標を若干下回る結果となった。</li> <li>・高次脳機能障がい者への訓練等の専門的・特徴的な訓練の実施、個別支援計画に基づくニーズへのきめ細かな対応を行うとともに、病院等関係機関への広報等、利用率の向上に向けた取組を行っている。</li> <li>・三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭の参加人数は合計 2,942 名となり、指定管理者が設定した成果目標 2,500 名を2割近く上回っている。</li> <li>・利用者満足度は、利用者へのきめ細かい対応等が功を奏し 92%となり、平成 27 年度を4ポイント上回る高水準を維持している。</li> <li>・管理業務に係る経費の収支バランスを考慮しながら、適切に施設の維持管理を実施している。</li> </ul> <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
---------------	--

< 指定管理者の評価・報告書(平成 28 年度分) >

指定管理者の名称: 社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県身体障害者総合福祉センター事業の実施に関する業務

- ・ センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、また、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。
- ・ 生活援助棟の日中活動系サービス利用率については成果目標値 80%に対し 77.2%にとどまったが、地域生活移行率については 57.7%と成果目標値 50%を上回った。
- ・ 自主目標として掲げた2項目に関して、三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数は、スポーツ大会(選手 899 名、役員 468 名)、ふれあいスポレク祭(参加者 1,575 名)の合計 2,942 名で目標値 2,500 名を達成した。また、福祉用具相談指導件数は 341 件であり、目標値 300 件を達成した。
- ・ 障害者支援施設においては、施設入所 372 名、自立訓練(機能訓練)388 名、自立訓練(生活訓練)113 名、就労移行支援 57 名、生活介護 149 名の利用があった(月末実利用者数の年間集計)。
- ・ リハビリテーションでは、通所・訪問等のリハビリテーションを実施し、8,333 件の利用があった。
- ・ 障がい者スポーツの推進では、定期的にスポーツ教室等(参加者 394 名)を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会を開催(陸上:9月 24 日、フライングディスク:5月 21 日、ボーリング:11 月 26 日、卓球:1月 14 日、卓球(サウンドテーブルテニス):2月 19 日)するとともに、三重県ふれあいスポレク祭を開催(6月 11 日)した。
- ・ 施設貸出では、運動施設(野球場・テニスコート・ゲートボール場・体育館)、宿泊施設、研修施設の貸出において、1,710 件、33,311 名の利用があった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設及び設備について適正な管理を実施した。
- ・ 修繕については、生活援助棟作業訓練室屋外雨漏り補修、電気設備に係る避雷器取替等計 95 件の修繕を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・ 利用者(障がい者)の人権尊重への取組として、意見箱投書に対し直接回答及び文書回答を行った。
- ・ 職員補充の際には、雇用における男女の均等な雇用の機会を確保するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。
- ・ 次世代育成支援として、小中学校総合学習、相談支援等を行うとともに、地元の小・中学生にスポーツ・研修施設の利用を促した。
- ・ 福祉用具(自助具)の相談・製作等の支援、住宅改修の研修を開催するなど、ユニバーサルデザインのまちづくり推進に寄与した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づき運用を図ったが、開示請求は0件であった。
- ・ 「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。
- ・ 施設利用者の個人情報の管理について、書類は施錠できる書庫に、デジタルデータはアクセス権を制限するなど、管理を徹底した。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

施設の利用状況(延利用者数)については、下記のとおりである。(単位:人)

	平成 27 年度	平成 28 年度
施設入所支援	12,804	11,725
日中活動支援	11,551	11,261
短期入所	187	188
運動施設	27,053	26,327
宿泊施設	0	0
研修施設	6,466	6,984

## 2 利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。(単位:円)

	平成 27 年度	平成 28 年度
支援費	152,022,217	144,699,973
診療報酬	7,964,688	8,652,163
介護保険	11,595,158	13,276,776
運動施設	1,488,630	1,395,740
宿泊棟	0	0
計	173,070,693	168,024,652

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	139,539,000	147,085,000	事業費	44,504,619	45,891,936
利用料金収入	173,070,693	168,024,652	管理費	324,641,998	338,328,751
その他の収入	58,769,479	68,263,983	その他の支出	2,199,393	2,209,406
合計 (a)	371,379,172	383,373,635	合計 (b)	371,346,010	386,430,093
収支差額 (a)-(b)	33,162	△3,056,458			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	1 日中活動系サービス利用率 80% 2 地域生活移行率 50%
成果目標に対する実績	1 日中活動系サービス利用率 77.2% 2 地域生活移行率 57.7%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>日中活動系サービス利用率は 77.2%であり、目標値 80%を下回った。引き続き、支援部ケースワーカー及び高次脳機能障害支援コーディネーターを中心に病院入院者や地域包括支援センター利用者のニーズ把握に努めるとともに、PR ビデオを活用してニーズの掘り起こしと施設の周知に努め、関係機関と連絡を密にして利用率を高める。</li> <li>地域生活移行率は 57.7%であり、目標値 50%を上回った。引き続き、個別支援計画に基づいて地域移行支援を実施し、通過型訓練施設としての役割を果たしていく。また今後は、就労移行訓練の見直し、簡易自動車運転シミュレーターによる評価等、利用者ニーズに合わせた取組を強化していく。</li> <li>基本協定に基づく上記成果目標に加え、2項目の自主目標を設定したが、これらは全て目標値を上回った。 そのひとつである三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数は、2,942 名であり、目標値 2,500 名を達成した。引き続き、スポレク祭を開催し社会参加の推進を図るとともに、競技性の向上を視野に入れながら、スポーツ大会を実施していく。 また、福祉用具相談指導件数は 341 件であり、目標値 300 件を達成した。引き続き、障がいのある方が安全で快適な生活が送れるよう、福祉用具相談指導を実施していく。</li> </ul>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センター管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟に関しては、医療機関及び行政機関等と連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰支援を実施した。 また、診療に関しては、主に医療機関及び居宅介護支援事業所等と連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。
3 成果目標及びその実績	B	B	良質のサービスを提供し、利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。 実績については、日中活動系サービス利用率が目標値に至らなかったが、地域生活移行率は目標値を達成した。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日中活動系サービス利用率について、目標値は達成できなかったが、高次脳機能障がい者への訓練や、自動車訓練、日本情報処理検定協会検定試験の実施・受験支援等、専門的・特徴的な訓練を実施した。</li> <li>・ 地域生活移行率については、目標値を上回った。</li> <li>・ 三重県障がい者スポーツ大会について、社会参加の促進及び競技性の向上を視野に入れ、各種スポーツ団体と連携して実施した。また、ふれあいスポレク祭について、参加者・協力者合わせて 1,000 人を超える規模のイベントを適切に実施した。毎回、アンケート調査を実施し、官民参加の運営委員会を通じて事業の改善を重ねた結果、引き続き目標の参加人数を達成した。また、福祉用具相談指導件数の目標値も達成した。</li> <li>・ 医療保険、介護保険でのリハビリテーションについて、ニーズを分析しながら必要なリハビリテーションを効果的に実施した。</li> <li>・ 全国障害者スポーツ大会開催地 (H27 和歌山県、H28 岩手県) への旅費の増加等により、管理費は約 150 万円増加している。</li> </ul> <p>上記の取組等により、利用者満足度は 92% となっており、昨年度に引き続き、高い水準を維持するとともに、指定管理業務を適正に実施した。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 28 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名:健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 内田順朗 (津市桜橋二丁目 130 番地)
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物を利用に供すること。</li> <li>・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。</li> <li>・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。</li> <li>・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</li> <li>・その他センターの管理上必要と認める業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄と、物品の再配置を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	A	A			点字図書等の貸出件数が成果目標を上回るとともに、各種講習会、生活相談、生活訓練の開催やボランティアによる利用等、積極的な利用の促進が図られている。
3 成果目標及びその実績	B	B			<p>成果目標は、2項目全て目標を達成している。</p> <p>また、指定管理者が独自に設定した成果目標に関しては、8項目のうち5項目が目標を達成している。</p> <p>目標未達成の点訳奉仕員養成講習(初級・中級)及びスキルアップ講座については、積極的に周知を図り、参加者の増加に結びつける必要がある。</p>

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・点字図書館業務については、より多くの分野の蔵書の増設等に努めた結果、点字刊行物の制作数、貸出数ともに目標を達成している。</li> <li>・生活訓練については、個々のニーズに応じたさまざまな個別訓練を実施しており、参加者数も目標を達成している。</li> <li>・点訳・朗読奉仕員の養成やスキルアップに関しては、点訳奉仕員養成講習やスキルアップ講座の受講者数が、指定管理者が設定した成果目標を達成できておらず、さらなる取組が期待される。</li> </ul> <p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っている判断する。</p> <p>今後は、利用が増加しているサピエ図書館への対応等、視覚障がい者のニーズに応じたサービスの提供を図るとともに、目標を達成していない点訳・音訳奉仕員の養成やスキルアップについては、さらなる広報の実施等、受講者数の増加に向けた取組を積極的に推進する必要がある。</p>
--------	--

## <指定管理者の評価・報告書(平成 28 年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人三重県視覚障害者協会

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

##### ①三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

- ・点字図書等の貸出 (17,818 タイトル)、サピエ図書館ダウンロード (60,391 タイトル) 及び点字図書等の制作 (413 タイトル) を行った。
- ・生活訓練については、個々の障がいに応じた個別訓練を実施した (458 人)。
- ・点訳奉仕員養成研修 (受講者 6 人) 及び音訳奉仕員養成研修 (受講者 26 人) を開催した。
- ・指定管理者が独自に設定した成果目標については、8 項目中 5 項目で目標を達成した。
  - ① 図書の制作編集 413 タイトル (目標 300 タイトル)
  - ② 図書だより発行 12 回 (目標 6 回)
  - ③ 点訳奉仕員養成講習 (初級) 開催 6 日、修了証 6 名 (目標 5 日、20 名)
  - ④ 点訳奉仕員養成講習 (中級) 開催 13 日 (目標 20 日)
  - ⑤ 朗読奉仕員養成講座開催 40 日、修了証 26 名 (目標 40 日、20 名)
  - ⑥ スキルアップ講座 263 名 (目標 330 名)
  - ⑦ 県政だより発行 12 回 (目標 12 回)
  - ⑧ みえ県議会だより発行 12 回 (目標 12 回)

##### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を定期的に行った。

##### ③県施策への配慮に関する業務

###### ア. 人権尊重社会の実現

小・中学生を対象に、センターの見学受入れや小・中学校への訪問を実施し、地域で生活する視覚障がい者や盲導犬等の啓発活動を行った。(32 校、1,670 人)

###### イ. 男女共同参画社会の実現

三重県視覚障害者協会の評議員に女性 6 名を委嘱しており、センターの運営や方針の決定過程における男女共同参画の推進を図った。

###### ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

視覚障がい者に対する情報保障を行うとともに、補助犬受入れ啓発活動や、おもいやり駐車場の普及啓発に参加した。

###### エ. 次世代育成支援の推進

小・中学生を対象とした視覚障がい者教育を実施した。

###### オ. 環境保全活動の取組

コピー用紙の再生紙購入、廊下や使用していない部屋の消灯に努めるとともに、録音テープのリユースや不要となった廃棄点字図書のリサイクル等に取り組んだ。

##### ④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」に基づき、実施した。

平成 28 年度の開示請求は、前年度と同じく 0 件であった。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第 11 条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規程」により対応した。

##### ⑤その他の業務

該当なし

## (2) 施設の利用状況

- ・施設利用登録者数は、前年度から11名増加し875人となった。
- ・点訳や朗読（音訳）の奉仕員及びITサポーター等、多くのボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合、研修等に利用している。
- ・土曜開館の試行については、第3土曜日の専門相談員による相談が年間72件あった。また、土曜日を中心に活動する音訳ボランティアグループの利用も定着してきている。

## 2 利用料金の収入の実績

該当なし

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	40,936,000	46,183,000	事業費	8,482,852	10,567,848
利用料金収入			管理費	32,438,432	35,268,701
その他の収入	17,806	33,365	その他の支出	0	0
合計 (a)	40,953,806	46,216,365	合計 (b)	40,921,284	45,836,549
収支差額 (a)-(b)	32,522	379,816			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書等の貸出数 76,000タイトル</li> <li>・生活訓練の参加者数 450人</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書等の貸出数 78,209タイトル (点字図書等貸出 17,818、サピエ図書館ダウンロード 60,391)</li> <li>・生活訓練の参加者数 458人 (歩行 119人、家事管理 52人、福祉機器 62人、点字指導 83人、料理教室 4人、家庭生活 120人、社会資源活用 18人)</li> </ul>



今後の取組方針	<p>視覚障がい者のニーズに的確に応えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図ることをはじめとして、センターの運営にとってかけがえのないボランティアの育成・確保、スキルアップに努めていく。</p> <p>点字図書館については、幅広く、より多くの分野の蔵書の充実や図書のデジタル化を積極的に推進していくとともに、サピエ図書館の利用拡大を図っていく。一方、点字図書については、固定的な利用者も多く、利用者のニーズに応じた対応を考えていく。</p> <p>また、中途視覚障がい者の増加に対応して、生活訓練の充実をさらに図っていく。</p> <p>今後は、①利用者のニーズに沿ったサピエ図書館を含めた蔵書数の充実、②ボランティアの育成・確保、スキルアップ、③パソコンが使える視覚障がい者を増やすため、IT関係事業の充実、④市町・医療機関と連携した生活訓練等の充実、⑤大規模災害発生に備えて、支援センターの果たすべき役割の明確化、関係者への働きかけ及び視覚障がい者への啓発等について、効率的・効果的な方策を検討していく。</p>
---------	---

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B	・ 施設や備品の管理、使用状況は良好であり、配線や音訳機器類の管理を適切に行い、事故防止や機器の故障による業務停滞が生じないよう運営を行った。
2 施設の利用状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点字図書館部門については、貸出件数が成果目標を達成しており、利用は順調である。</li> <li>・ 毎日、多くの点訳や朗読奉仕員、ITサポーター等のボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合、研修等に利用している。</li> <li>・ 引き続き試行している土曜開館については、土曜日に活動する音訳ボランティアグループの利用や専門相談員への相談が定着しつつある。</li> </ul>
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果目標として掲げた点字図書等の貸出数及び生活訓練参加者数については、いずれも目標を達成できた。</li> <li>・ 指定管理者が独自に設定した成果目標については、8項目中5項目で目標を達成できた。</li> </ul>

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 当初の目標を達成している。  
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3期目の指定管理者としての初年度に当たり、過去の点字図書館管理運営事業、盲人センター管理運営事業等の実績を生かしながら業務運営を行ってきた。</li> <li>・ デイジー化の進捗への対応等、時代要請に沿った事業進捗ができるように努めてきたところであるが、一方でボランティアの育成・確保などの課題もある。</li> <li>・ 県内唯一の視覚障がい者を総合的にサポートする施設であることを十分認識し、数多くのボランティアに支えられながら、三重県視覚障害者支援センターの運営を図ってきたところであるが、さらなる認知度の向上や内容の充実を図り、視覚障がい者のためのセンター機能を担う施設となるよう努める。</li> </ul>
--------	---

# 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 28 年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名： 健康福祉部

## 1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県聴覚障害者支援センター（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定管理者の名称等	一般社団法人三重県聴覚障害者協会 会長 深川誠子（津市桜橋二丁目 131 番地）
指定の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聴覚障がい者等用の録画物、その他各種情報を記録した物の制作または貸出に関する事。</li> <li>・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の養成または派遣に関する事。</li> <li>・情報支援機器の貸出、聴覚障がい者の生活等の相談など、地域生活の支援に関する事。</li> <li>・災害発生時における被災者支援に関する事。</li> <li>・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</li> <li>・その他センターの管理上必要と認める業務</li> </ul>

## 2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	A			三重県聴覚障害者支援センター利用者数は 4,263 人（達成率 125%）であり、成果目標を大幅に上回っている。
3 成果目標及びその実績	B	B			<p>成果目標5項目のうち、4項目において目標を達成した。</p> <p>災害時における避難行動要支援者に関する協定について、締結市町数の目標達成率は 89%であり、目標を1市町下回った。</p>

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標5項目のうち、4項目において目標を達成した。</li> <li>・聴覚障がい者に関する情報発信を成果目標以上に頻繁に行い、利用者の要望に基づいてチラシ等の展示棚を設けるなど、県民サービスの向上に向けて意欲的に取り組んでいる。</li> <li>・聴覚障がい者への情報発信に意欲的に取り組み、施設利用者数が前年度から増加している。</li> <li>・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳介助員の年間総派遣時間について、前年度から 25%増加している。</li> </ul> <p>以上のことから、三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っている判断する。</p> <p>成果目標を達成していない災害時における避難行動要支援者に関する協定に係る締結市町数については、今後も継続して、協定未締結の市町に対し、積極的に働きかけていく必要がある。</p>
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県聴覚障害者支援センター運営事業の実施に関する業務

- ・字幕映像ライブラリーを13本制作するとともに、聴覚障がい者等に362件の貸出を行った。
- ・手話通訳者養成研修、要約筆記者養成研修及び盲ろう者通訳・介助員養成研修を開催し、それぞれ22名、18名、21名が受講した。
- ・市町や障がい者当事者団体等からの派遣要請に応じて、県に登録している手話通訳者等を派遣した。
- ・難聴者・中途失聴者を対象とした生活訓練として、手話研修や各種学習会を15回実施するとともに、情報支援機器の貸出等を行った。
- ・災害発生の際、早急に聴覚障がい者への安否確認や支援活動を行うための災害に関する協定については、県南部地域の自治体と協議したが、平成28年度内の締結には至らず、締結市町数は前年度と同じく8市町のみとなった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設管理では、機器の管理や点検を毎月行い、備品の修繕等、必要な措置を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア 人権尊重社会の実現

- ・センターまつりを行い、聴覚障がい者自主制作映像作品やセンター自主制作映像作品等を紹介し、聴覚障がい者をはじめ、関係者や県民に三重県聴覚障害者支援センターの周知と利用を促すとともに、聴覚障がい者への理解や人権啓発を行った。

イ 男女共同参画社会の実現

- ・三重県聴覚障害者支援センター職員に女性を配置している(50%)。また、手話通訳者等においては女性が積極的に活動している。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

- ・障害者差別解消法及びおもいやり駐車場の普及啓発やテレビの字幕放送制作等を行った。また、センター入口には補助犬受入れステッカーや手話マーク、筆談マーク、点字板見取り図を掲示した。
- ・団体や企業から聴覚障がい者への合理的配慮についての相談に応じ、聴覚障がい者支援機器を紹介したり、配慮や支援方法について助言を行った。

エ 次世代育成支援の推進

- ・地域団体の見学を受け入れるとともに、聴覚団体や支援団体と連携しながらセンターまつりを開催し、県民や子どもたちへ聴覚障がいの啓発を行った。
- ・県民へ字幕ボランティアの募集を行い、ビデオの字幕編集や文字起こし作業を体験してもらい、それをきっかけに字幕ボランティア活動日を増やすなど、聴覚障がい者への支援者増加につなげた。

オ 環境保全活動の取組

- ・コピー用紙の再生紙利用やグリーン購入、両面印刷等を行うとともに、部屋を使用しない際は消灯やエアコンを切ることを徹底するなど、環境保全活動に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成24年4月1日に制定している。

平成28年度中の開示請求は0件であった。

個人情報保護については、「三重県聴覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護」に関する事項を遵守するとともに、指定管理者である一般社団法人三重県聴覚障害者協会が平成24年4月1日に制定した「保有個人情報取扱規程」及び「三重県聴覚障害者支援センター個人情報保護実施要領」に基づき対応している。

⑤ その他の業務

該当なし

## (2) 施設の利用状況

・聴覚障がい者や支援者が、ほぼ毎日、三重県聴覚障害者支援センターを訪れ、各種会合、研修に利用しており、年間利用者数は前年度からやや増加し 4,263 人となった。

## 2 利用料金の収入の実績

該当なし

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	28,630,000	28,630,000	事業費	13,234,874	15,506,920
利用料金収入			管理費	15,390,452	13,061,631
その他の収入	221,062	225,857	その他の支出	0	0
合計 (a)	28,851,062	28,855,857	合計 (b)	28,625,326	28,568,551
収支差額(a)-(b)	225,736	287,306			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者数 3,400 人</li> <li>・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳介助員のスキルアップ研修 受講申込者数 360 人</li> <li>・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳介助員の年間総派遣時間 2,100 時間</li> <li>・情報発信回数 48 回</li> <li>・災害時における避難行動要支援者に関する協定数 9市町</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者数 4,263 人</li> <li>・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳介助員のスキルアップ研修受講申込者数 369 人</li> <li>・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳介助員の年間総派遣時間 2,325 時間</li> <li>・情報発信回数 206 回</li> <li>・災害時における避難行動要支援者に関する協定数 8市町</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標を達成していない災害時における避難行動要支援者に関する協定については、協定締結の意志を確認するため、未締結市町にアンケートを行い、締結の意志がある市町へ積極的に働きかけていく。また、協定を締結した市町には、避難所内の聴覚障がい者への支援を地域でも行えるよう、避難所支援リーフレットの作成及び配布に取り組んでいく。</li> <li>・字幕映像ライブラリー作品は、聴覚がいのある子どもやその保護者など利用が多い対象層を考慮し、今後その対象層のニーズを考慮したDVD作品を増加させることで、貸出数の向上に努めていく。</li> <li>・今後も県内から幅広く三重県聴覚障害者支援センターを利用してもらうことが重要と考え、さらなる情報発信やイベントでの啓発を強化するとともに、関係機関にも周知し、利用者の増加を図っていく。</li> </ul>

## 5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B	・設備の管理や点検を定期的に行うとともに、適切な施設管理を行っており、利用状況は良好である。
2 施設の利用状況	A	A	・手話通訳者養成講座や生活訓練事業、相談等を定期的に開催し、積極的な利用の促進を図った。 ・盲ろう者や盲ろう者団体からの要望に基づき、センターの見取図が触ってわかるよう、点字などを活用した点字板見取図を作成し、掲示した。また、受付にもリーディングルーペを常備した。 ・聴覚障がい者・支援団体の各種会合や研修に利用されており、延べ年間利用者数は 4,263 人となった。
3 成果目標及びその実績	B	B	・三重県聴覚障害者支援センターの利用者数については、目標値 3,400 人に対し、実績値 4,263 人となり、目標値を達成できた。 ・スキルアップ研修受講者数については、目標値 360 人に対し、実績値 369 人となり、目標値を達成できた。 ・手話通訳者、要約筆記者及び盲ろう者通訳・介助員の年間派遣時間数については、目標値 2,100 時間に対し、実績値 2,325 時間となり、目標値を達成できた。 ・情報発信の回数について、目標値 48 回に対し、206 回実施した。 ・災害時における避難行動要支援者に関する協定については、目標値 9 市町に対し、実績値 8 市町となり、目標を達成できなかった。

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成果目標5項目のうち、1項目において成果目標を達成できなかったものの、総括的には計画的に実施することができたと考えている。</li> <li>・利用者数が昨年度と同じく高水準を保っているのは、さまざまなイベントや福祉施設において幅広くセンター便りを配布するなど、センターの周知に取り組んだことや、障害者差別解消法の施行など、社会におけるセンターの重要性が年々増していることの現れである。しかし、さらなる利用喚起のため、今後も継続して啓発や普及を行い、利用促進を図ることが必要である。</li> <li>・聴覚障がい者にとって、ホームページやメール、動画等、視覚的な情報の提供や活用が有効かつ重要な伝達手段であるため、その手段による情報提供に注力しており、今後も情報提供に努めていく。</li> <li>・三重県手話言語条例の施行や平成 33 年に三重県で開催される第 76 回国民体育大会及び第 21 回全国障害者スポーツ大会等により、意思疎通支援者(手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員)のニーズは今後、さらに重要になると予想される。今後も意思疎通支援者の養成や研修の受講を幅広く呼びかけるとともに、内容も充実させていくことが必要である。</li> </ul>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 28 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城 (松阪市立野町 1291 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 太田栄子 (松阪市立野町 1291 番地)
指定の期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 33 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みえこどもの城条例第 2 条に規定する事業の実施に関する業務</li> <li>・みえこどもの城の施設及び設備の利用の許可等に関する業務</li> <li>・みえこどもの城の利用料金の收受等に関する業務</li> <li>・みえこどもの城の管理施設の維持管理及び修繕に関する業務</li> <li>・上記業務のほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	A	A			<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理・運営業務を適正に行った。</li> <li>・施設の維持管理及び修繕について適切に対応した。</li> <li>・サミット関係イベント等県施策に貢献した。</li> </ul> 以上のことから、業務計画を順調に実施していると判断する。
2 施設の利用状況	A	A			<ul style="list-style-type: none"> <li>・提供すべきサービスを明確にし、スペースを柔軟に使った。</li> <li>・大型イベントを通じて地域の各センターとの協働関係づくりを進めるとともに、多様なボランティアの参画を促進した。</li> <li>・繁忙期の利用者の満足度を下げないための工夫として、参加体験型企画を実施した。</li> </ul> 以上のことから、業務計画を順調に実施していると判断する。
3 成果目標及びその実績	A	A			<ul style="list-style-type: none"> <li>・3つの成果目標(年間総利用者数、児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度)についてはすべて達成した。</li> <li>・指定管理者が独自に設定した 19 の成果目標について、18 項目が達成しており、業務計画を順調に実施していると判断する。</li> </ul>

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・第3期みえこどもの城指定管理事業計画に基づき、安全・安心な施設運営や施設機能の効率的かつ効果的な活用をしていると判断できる。また、企業、大学、団体、ボランティア等地域社会との協働により、サービス内容の充実と多様化や、大人と子どもの交流機会の創出等により、子どもの健やかな成長を支援するとともに「子どもが豊かに育つことができる地域社会づくり」に貢献している。</p> <p>・3つの成果目標(年間総利用者数、児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度)をすべて達成した。特に年間総利用者数については、平成 27 年度に引き続き目標を大きく上回ったことや利用者の満足度が 94%と極めて高いことは優れた成果として評価できる。</p> <p>・指定管理者が独自に設定した 19 の成果目標のうち、18 項目を達成しており、業務計画を順調に実施していると判断する。達成できなかった1項目(利用促進した団体数)については、企画内容の充実やサービスの多様化等に努められ、目標の達成に向けて尽力されたい。</p> <p>以上のことから、みえこどもの城の指定管理者として適切に管理・運営を行っているとは判断する。                      今後も、指定管理者が有する経験やノウハウを生かした創意工夫によって、みえこどもの城の魅力向上につながるよう一層取り組まれることを期待する。</p>
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

○総利用者数について

目標数 20 万人に対して、総利用者数は 237,337 人となった。

各コーナーにおいて実施する企画について、簡単工作の本格的導入やサイエンス系工作を充実するなど、子どもや子育て家庭のニーズに応えられるよう常に内容の検討を行った。

協働相手の参加意欲が年々向上し、内容の充実が図られている。

休憩スペース、無料コーナーの充実や季節替わりの壁面装飾などにも注力し「いつ来ても楽しい」施設をめざした。

○児童健全育成拠点事業(出張サービス事業)について

目標数 90 回に対して、実施回数は 91 回となった。

県内各地からの要請に可能な限り対応した。

提供先の子ども集団の年齢層や人数などに合わせた遊びや体験を工夫することにより、提供先から高評価を得た。

○利用者の満足度について

利用者の満足度は 94%となり、目標の 80%を上回ることができた。

提供するサービス内容の不断の見直しを行った。

職員だけでなく、館内清掃事業者や昼食販売業者も含め、笑顔の声かけと気配りを徹底した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

来館者の安全・安心の確保及び修繕箇所の早期把握に努め、下記の修繕を行った。

- ・ 3階アートスペース集塵工事、1階エントランスショーケース修繕工事等
- ・ 2階プレイランド遊具(スカイリング内)保護材取替工事等
- ・ 1階カプラーム入口左側壁修繕工事、プレイランド柱保護材取り付け工事等
- ・ プレイランド前コインロッカー修繕工事、受水槽の補給水配管修繕、レストハウス浄化槽フロア配管修繕等

③ 施策への配慮に関する業務

県施策の発信を行うために次の企画を実施した。

○子ども・家庭関係

- ・ 県民の日特別イベント(「カブラでサミット」)
- ・ 楽しく学ぼう ハ・ハ・ハ!(歯とお口の健康づくりキャンペーン)
- ・ 健康づくりイベント(歯とお口の健康づくりキャンペーン)
- ・ 親子体験教室～歯のビックリサイエンス～(歯とお口の健康づくりキャンペーン)
- ・ てをあらおう てをつなごう 世界手洗いの日イベント
- ・ 子ども応援隊育成講座
- ・ 三重県子ども虐待防止・いじめ防止啓発事業オレンジキャンペーン「みんなあつまれ! オレンジひろば」
- ・ 三重県子ども虐待防止・いじめ防止啓発事業オレンジキャンペーン「オレンジまつり」

○環境関係

- ・ おやこ水質研究室
- ・ みえ子ども森の学びサミット
- ・ みえ森と緑の県民税を活用した取組紹介パネル展示

○消費生活関係

- ・ かしいお金のつかいかた展子ども向けセミナー
- ・ かえっこキッズタウン～かしいお金のつかいかた～

○サミット関係

- ・ 伊勢志摩サミット企画展
- ・ サミットなぞときラリー

○家庭の日・県民の日

- ・ 第11回子育て応援！わくわくフェスタ
- ・ 内閣府・三重県主催の「家族の日フォーラム」
- ・ 家庭の日啓発ポスターコンクール入選作品 展示
- ・ 平成28年度 第8回家族の絆一行詩コンクール表彰式
- ・ 「家庭の日」絵画・ポスター展表彰式

○防災関係

- ・ 防災企画展 防災・減災について考えよう！いざという時、どうする？展
- ・ 防災クッキング

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 「公益財団法人三重こどもわかもの育成財団情報公開実施要領」を制定している。
- ・ みえこどもの城事業への参加者からの個人情報、要領に則り管理を行っている。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況(成果目標とその実績)

① 県が定めた成果目標

区 分	平成28年度成果目標	平成28年度実績
年間総利用者数	200,000人	237,337人
児童健全育成拠点事業実施回数	90回	91回
利用者の満足度	80%	94%

② 指定管理者が定めた成果目標

区 分	平成28年度成果目標	平成28年度実績
子どもに関する情報パネル展企画数	5企画	6企画
ドームシアター利用者数	25,000人	30,986人
クライミングウォール 利用者数	10,000人	13,970人
選手権参加数	30人	43人
カブラ教室実施回数	12回	12回
創作活動企画数	106企画	106企画
身体活動 ミニ運動会開催数	10回	11回
遊具コーナー利用者数	28,000人	34,006人
他団体との共催事業企画数	10企画	32企画
ボランティア・大学生などの企画事業数	20企画	23企画
繁忙期対応特別事業 企画数	2企画	5企画
体験者数	10,000人	31,325人
地域協働大型イベント 協働企業・団体数	50団体	66団体
ボランティア学生数	100人	128人
県施策関連イベント・展示 企画数	20企画	21企画
サテライトこどもの城 実施数	3か所	4か所
育成ボランティアグループ数	4グループ	4グループ
利用促進した団体数	190団体	173団体
ホームページアクセス数	160,000アクセス	179,945アクセス



## 2 利用料金収入の実績

利用料金収入内訳	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
ドームシアター事業	2,329,260	3,204,800	1,143,600	869,940	7,547,600
クライミングウォール事業	496,800	621,400	289,400	337,600	1,745,200
カブラ活用事業	0	0	0	0	0
創作活動	536,900	1,105,600	325,900	434,300	2,402,700
身体活動	898,800	1,405,900	642,200	982,900	3,929,800
他団体との共催事業	157,000	97,500	0	8,000	262,500
ボランティア・大学生などの企画事業	30,300	10,800	69,800	20,100	131,000
繁忙期対応特別事業	127,600	852,000	0	104,600	1,084,200
地域協働大型イベント	0	0	0	0	0
県施策関連イベント	0	0	0	0	0
映像体験遊具	109,900	148,500	86,800	95,300	440,500
その他	0	0	16,000	0	16,000
計	4,686,560	7,446,500	2,573,700	2,852,740	17,559,500

## 3 管理業務に関する経費の収支状況 (単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	100,316,000	133,857,000	事業費	103,350,904	104,141,779
利用料金収入	14,789,220	14,072,200	管理費	46,013,020	48,733,235
その他の収入	35,116,562	3,726,487	その他の支出	0	0
合計 (a)	150,221,782	151,655,687	合計 (b)	149,363,924	152,875,014
収支差額 (a)-(b)	857,858	△1,219,327			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

### ※参考

利用料金減免額	578,500
---------	---------

## 4 成果目標とその実績

成果目標	1 年間総利用者数 200,000 人 2 児童健全育成拠点事業実施回数 90 回 3 利用者の満足度 80%
成果目標に対する実績	成果目標については、下記の事業等を実施する中で達成することができた。  1 年間総利用者数 総利用者数は 237,337 人となった。 各コーナーにおいて実施する企画について、簡単工作の本格的導入やサイエンス系工作を充実するなど子どもや子育て家庭のニーズに応えられるよう常に内容の検討を行った。 地域の団体や企業等と協働で実施する大型イベント(キッズおしごと広場、オレンジリボンキャンペーン)

	<p>ン、むかしあそびっておもしろい)については、周知されてきたことに加え、協働相手の参加意欲も高く、内容の充実が図られたことにより、集客力がより増した。</p> <p>休憩スペース、無料コーナーの充実や季節替わりの壁面装飾等にも注力し、「いつ来ても楽しい」施設をめざしたこと等により、目標を達成できた。</p> <p>2 児童健全育成拠点事業実施回数 移動児童館等の実施回数は91回となった。</p> <p>県内各地からの要請に可能な限り応えてきたことや、提供先の子ども集団の年齢層・人数等に合わせた遊びや体験を工夫するなどにより評価を得ることができ、目標を達成できた。</p> <p>3 利用者の満足度 利用者の満足度は94%となった。</p> <p>提供するサービス内容の不断の見直しを行ったことや、職員だけでなく、館内清掃事業者や昼食販売業者も含め、笑顔の声かけと気配りを徹底したこと等により目標を達成できた。</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来館者の多くは、園児と小学生であることから、中学生以上の来館者の確保に努める。</li> <li>・ 子育て支援や次世代を担う児童・青少年の育成の連携企画等の充実を図る。</li> <li>・ 事業拡大を図るために、地域(企業、団体、市町、大学等)との連携をより一層深める。</li> <li>・ 県等の施策と連携した少子化対策事業の推進に努める。</li> </ul>

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管理・運営業務を適正に行った。</li> <li>・ 管理の瑕疵に起因する利用者の負傷等の事故はなかった。</li> <li>・ 施設の維持管理及び修繕について適切に対応した。</li> </ul> <p>以上のことから、業務計画を順調に実施していると判断する。</p>
2 施設の利用状況	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の団体や企業等と協働で実施する大型イベント(キッズおしごと広場、オレンジリボン キャンペーン、むかしあそびっておもしろい)については、周知されてきたことに加え、協働相手の参加意欲も高く、内容についての充実が図られることにより、集客数を維持している。</li> <li>・ 休憩スペース、無料コーナーの充実や季節替わりの壁面装飾などにも注力し、「いつ来ても楽しい」施設をめざしたこと等により、目標を達成できた。</li> </ul> <p>以上のことから、業務計画を順調に実施していると判断する。</p>
3 成果目標及びその実績	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果目標(年間総利用者数、児童健全育成拠点事業実施回数及び利用者の満足度)についてはすべて達成した。</li> <li>・ 指定管理者が独自に設定した19の成果目標について、18項目が達成しており、業務計画を順調に実施していると判断する。</li> </ul>

※評価の項目「1」の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 業務計画を順調に実施している。  
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」→ 当初の目標を達成している。  
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

指定管理第3期の1年目として、第2期までの実績をふまえ、以下のように効果的・効率的な施設管理・運営を行うことにより成果目標を達成した。

① より良いサービス提供に向けた様々な工夫の実践

職員は十分な接遇やサービス提供能力を保持しているが、さらにサービスを向上させるため、外部の研修にも積極的に職員を派遣するなど、技術力の向上を図った。

特技を持ったボランティアの活用や、企業、団体、大学等との連携事業を推進するなど、職員が提供するサービスに加え、新たな企画を実施し、サービスの幅を広げた。特にサイエンス系のサービスに注力した。

発達段階に応じたサービスを提供できるよう、子どもの発達について学んだ。

家族での来館者が、くつろいで楽しめるよう、ミニ工作・プチ絵本コーナー・回廊展示の工夫等、施設空間を活用したサービスづくりを行った。

② 地域等との協働による事業の推進

企業、団体、大学、地域等との協働による「地域協働大型イベント」が定着するとともに、その関係者との新たな取組を創出した。こうしたことがサービスの多様化を促進するだけでなく、子どもと大人との交流の機会を提供することにもつながった。

③ 県内各地へのサービス展開

県内の子ども会や児童館等からの要請に応じ、工作やカプラ等の遊びを指導・提供するとともに、青少年育成市町民会議等との連携による「サテライトこどもの城」を開催した。こうした取組により、こどもの城のサービスを広域的に提供することができた。

④ 利用者の安全確保

日頃の職員一人ひとりの気づきを共有すること、非常時に備えた訓練を重ねることなどを行った。

⑤ 施設の維持管理

日々の館内点検作業により、施設の不具合を早期発見し、専門技術者と連携し確認作業を行うとともに、小破修繕を行った。

⑥ 経費の節減及び収入の確保

光熱水費や諸経費(印刷費、消耗品費、コピー料金等)の節減に、職員一丸となって取り組むとともに、来館者への協力依頼も行った。

繁忙期(夏休み等)の企画事業を工夫して利用者の確保を行ったことから、収入が予算額を上回った。

総括的な  
評価

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成28年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子・父子福祉センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会 理事長 北野好美 (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭等の生活全般にわたる問題について、相談に応じること。</li> <li>・母子家庭等に対し、生業を指導、または技能を習得させること。</li> <li>・母子家庭等に対し、求人の開拓、就業を支援すること。</li> <li>・三重県母子・父子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。</li> <li>・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会を開催すること。</li> <li>・上記のほか、三重県母子・父子福祉センターの効用を最大限に発揮するために必要な事業を実施すること。</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B			業務計画に基づき、実施できている。職業紹介件数、就職件数共に増加している。
2 施設の利用状況	B	B			研修会、講習会、各種会議での利用が主体である。一般相談、専門相談、就労相談等、相談室の利用は増加している。引き続き、相談事業の充実、広報の強化を図る必要がある。
3 成果目標及びその実績	C	C	+		就業支援講習会参加者数と相談(就業・生活等)件数が目標を達成できなかったが、就業相談員の増加により、求人情報の提供件数は増加した。講習会の内容充実や広報活動の強化等により、利用登録者を増やし、就労支援の充実を図る必要がある。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子寡婦福祉会への新規加入者数が減少しており、利用者数の増加には、母子寡婦福祉連合会の活動の充実、未加入の母子家庭への事業の周知を行うなどの活動が必要である。</li> <li>・各種相談事業の状況は、相談員による一般相談が、電話 254 件・訪問 26 件(平成27年度 電話 158 件・メール3件・訪問 10 件)となり、問題解決に向けた専門的な相談を希望する弁護士による専門相談が 13 件(平成27年度 16 件)となった。</li> <li>・就業実績については、8件となり平成27年度より1件増加したが、成果目標(30 件)は達成できなかった。</li> <li>・就業支援講習会の参加者数については、成果目標を達成できなかったため、内容の充実や広報PRに努め、参加者の増加を図る必要がある。</li> <li>・施設利用については、各種会議や研修会に利用されており、利用者の満足度も高い。交通至便地にあることから、公共交通機関の利用を促すとともに、駐車場の案内等、今後とも、施設利用に支障がでないよう対応することが必要である。</li> <li>・文化教養事業については、生活向上のための講習会に合わせて、情報交換会を実施している。参加しやすさを考慮し、県内5地域での実施を継続することが望ましい。ひとり親家庭の交流の場を提供することは重要であり、交流会の拡大が期待される。</li> </ul> <p>以上のことから、三重県母子・父子福祉センターの指定管理者として概ね適切に管理・運営を行っている判断する。</p>
--------	--

## <指定管理者の評価・報告書(平成 28 年度分)>

指定管理者の名称: 一般財団法人三重県母子寡婦福祉連合会

### 1 管理業務の実施状況及び利用状況

#### (1)管理業務の実施状況

##### ①三重県母子・父子福祉センター事業の実施に関する業務

###### ○ 各種相談・研修事業の実施

生活相談と弁護士による法律相談、母子・父子自立支援員やひとり親家庭等福祉協力員の資質向上のための研修会を開催した。

ア 相談員による一般相談は、電話 165 件、訪問 22 件であった。

イ 弁護士による専門相談は、13 件の利用があり、問題解決に効果を上げた。

ウ 母子家庭等を地域で支援する母子・父子自立支援員の資質を高めるための母子・父子自立支援員研修会を年間 3 回、ひとり親家庭等福祉協力員研修会を 1 回開催した。

特に、「シングルマザーとしての生き方」をテーマとして民間の離婚相談の現場経験がある講師を招いて開催した第 2 回母子・父子自立支援員研修会では、参加者から多数の質問も出て、実践的で意義深い講演会となった。

###### ○ 就労支援事業の実施

就業・自立支援センターに就業相談員 2 名を配置し、職業紹介や就労相談、技能習得のための講習会を開催した。第 1・第 3 日曜日に母子・父子福祉センターで就労相談に応じるとともに、求人開拓や、求職登録者への情報提供及び職業紹介を行った。

ア 職業紹介所: 求人件数 106 件(前年度比 17 件増)、求職票 12 件(前年度比 19 件減)を受理し、この 1 年間に就職したのは 8 件(前年度比 1 件増)であった。

イ 就労相談: 電話相談 89 件、訪問相談 4 件を受け付けた。

ウ パソコン講習会: 当センターでワードコース(5~6 月)とエクセルコース(9~10 月)を、火・金曜日の週 2 日実施し、ワードコースが 6 名、エクセルコースが 6 名修了した。そのうち、日本商工会議所主催 PC 検定にワードは 3 名(3 級が 3 名)、エクセルコースは 2 名(3 級が 1 名、ベーシックが 1 名)が資格を取得した。

###### ○ 就業情報提供事業の実施

就労につながる資格取得の情報等を収集して、ホームページに掲載し、求職登録者にも携帯メール等を利用しての情報提供等を行った。

ア ホームページに平成 28 年度のセンター事業計画や事業の募集案内を掲載した。

イ ホームページの閲覧は、年間で 1,798 回あった。

ウ ホームページ以外には、メール 2 件、訪問 53 件、郵送 2,564 件の情報提供を行った。

エ センター事業・相談窓口啓発用チラシを 6,890 枚刷り、県大会や会議等で配布し、ひとり親家庭対策の普及及び情報提供に努めた。

###### ○ 文化教養事業(生活向上のための講習会)の実施

ひとり親家庭の父又は母の教養を高めたり、親子の絆を深めるため、文化教養講習会や親子料理教室を開催するとともに、親同士の交流の場を持ち、情報の共有化を図った。

平成 28 年度は、親子料理教室(2 会場)など 5 事業を開催した。参加者は 210 人で、内訳は母親 67 人、子ども 74 人、寡婦 69 人であった。いずれの行事も寡婦がサポーターになり、母子同士や母子と寡婦の交流の場にもなった。

母親交流会は、育児の問題やひとり親家庭の悩み等が話し合われ、情報の共有化と交流の輪が広がっている。

##### ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

利用者の利便の向上を図るため、アンケート調査を 2 回実施し、利用者の意見や苦情等を把握した結果、「利用された目的は達成されましたか」、「職員の対応はいかがでしたか」との問いにいずれも回答はプラス評価だった。

**③県施策への配慮に関する業務**

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子・父子寡婦福祉事業を実施するにあたり不可欠な要素である。

省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生の抑制を行うとともに、資源ゴミの分別、裏面コピー等に取り組んだ。

**④情報公開・個人情報保護に関する業務**

情報公開に関しては、情報公開実施要領により、個人情報保護に関しては基本協定書に基づき適切に実施した。

**⑤その他の業務**

該当なし

**(2)施設の利用状況**

パソコン講習会のほか、就労相談、生活相談、評議員会・理事会、市郡会長会議が月1回程度、母子自立支援員研修会が年3回、市郡母子部長会議が年3回開催されるなど、各種会議・研修会に利用された。

**2 利用料金の収入の実績**

該当なし

**3 管理業務に関する経費の収支状況**

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	9,720,000	12,969,720	事業費	3,948,564	6,606,049
利用料金収入			管理費	5,938,294	6,537,868
その他の収入	166,858	174,197	その他の支出	0	0
合計 (a)	9,886,858	13,143,917	合計 (b)	9,886,858	13,143,917
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

**4 成果目標とその実績**

成果目標	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数	毎年度	5回
	2 就業実績	毎年度	30件
	3 相談(就業・生活等)件数	毎年度	300件
	4 就業支援講習会参加者数	毎年度	60人
	5 母子・父子自立支援員研修回数	毎年度	3回
成果目標に対する実績	1 ひとり親家庭情報交換会開催回数		5回
	2 就業実績		8件
	3 相談(就業・生活等)件数		293件
	4 就業支援講習会参加者数		12人
	5 母子・父子自立支援員研修回数		3回

今後の取組方針	<p>○ 相談(就業・生活等)件数 県民へのセンターの周知不足を解消するため、市町や市町社協との連携を強めるとともに、市町がひとり親家庭に書類を送付する際に、利用PR文書を同封するよう依頼したい。また、市郡母子寡婦福祉会やひとり親家庭福祉協力員に対し、ひとり親家庭への資料配布等を依頼したい。</p> <p>○ 就業支援講習会参加者数 パソコン講習会は、OSの違いやインターネット接続の関係で地域開催が難しいものの、10人程度集まるようであれば、地域開催を検討したい。センターで開催する講座は、平成28年度と同様、日商PC検定試験(文書作成)3級の資格取得をめざす講習会にしたい。また、平成29年度からはより新しく昼コースを新設して参加者を増やしていきたい。 簿記講習については、平成29年度は新しく制度化された日商の簿記初級研修を夜コースとともに昼コースも実施したい。 その他の各種講習会については、参加者は少ないものの、修了生からは講習会で学べて良かったとの声をよく聞くが、講習会の周知、職員の勤務体制、参加者数に対する講師料等、いくつかの課題があった。今後、県の支援も受けながら、より良い講習会の実施に努めたい。</p> <p>○ 母子・父子自立支援員研修会 今後も、母子・父子自立支援員の意向も尊重し、県と協議しながら年3回の研修内容を決めていく。</p> <p>○ 求人情報の提供 職業紹介・あっ旋については、相談員を2名にしたことで求人が急上昇している。今後はより多くの県民にセンターを知ってもらい、求職登録者を増やし、登録者にきめ細かな対応を行い、あっ旋につなげていきたい。</p> <p>○ 利用満足度調査(利用者アンケート) センター関係者を除くなど、対象者に偏りが無いようにし、幅広い意見の集約に努め、その結果を運営に生かしていきたい。</p> <p>○ 生活向上のための講習会等(文化教養事業) 引き続き参加しやすさを考慮し、県内5地域での事業展開を図っていく。</p>
---------	--

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B	5か年の指定管理事業の最初の年度として、全体的には、順調に運営ができた。
2 施設の利用状況	B	B	会議、研修での利用が主体で、利用者からは職員の対応も含め、満足度は高い状況である。駐車場については交通至便地にあり、今後とも、公共交通機関の利用を呼び掛けるとともに、駐車できない場合の近隣の駐車場の案内も行っていきたい。
3 成果目標及びその実績	C	C	全体的には順調に運営ができたと思っているが、就業支援講習会参加者数の実績が、成果目標を下回っているため、平成29年度は簿記講習とパソコン研修の昼コースを増設するなど拡充したい。また、募集案内の周知に県の支援も求めつつ、ハローワークと就労研修会を共同で開催するなど、参加者数の増加に取り組んでいく。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>母子寡婦福祉連合会の組織力やネットワークを活用して事業を実施していることにより、実施効率は高いと考えるが、ひとり親家庭等の増加に対し個人情報保護という壁があり、母子寡婦福祉会への新規加入者数は減少し、事業参加への周知が思うように進んでいないのが現状である。</p> <p>今後、効果的な事業実施には、県民への参加募集の周知とともに、会組織の充実と、会未加入の母子家庭への事業の周知をどのようにしていくかがポイントであると思われる。</p> <p>また、就業支援講習会参加者数については、引き続きホームページでの募集案内を行い、県の広報媒体を利用したり、市町の母子家庭向けの郵便物に募集チラシを同封していただくなど、できるだけ多くの広報媒体を活用し、広報に努め、参加人員の確保等を図っていきたい。</p>
------------	--